



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki

議会だより にき

No.112 平成28年11月10日発行

平成27年度決算

ふるさと納税効果 寄附金大幅増額

CONTENTS

- | | | |
|-----------------|-----------------|----|
| 町民スキー場 | | |
| 第3回定例会 | リフトシーズン券の料金引下げ | 6 |
| 町政のそこが聞きたい！一般質問 | 5人の議員が登壇 | 10 |
| 総務経済常任委員会研修視察 | 子育て世代にやさしいまちづくり | 16 |
| 議会活性化特別委員会 | 説明員に反問付与を決定 | 19 |



姉妹で双子コーデ！（関連記事20ページ）

平成27年度決算 ふるさと納税効果 寄附金大幅増額

◆借入金(地方債)残高の推移〈一般会計〉

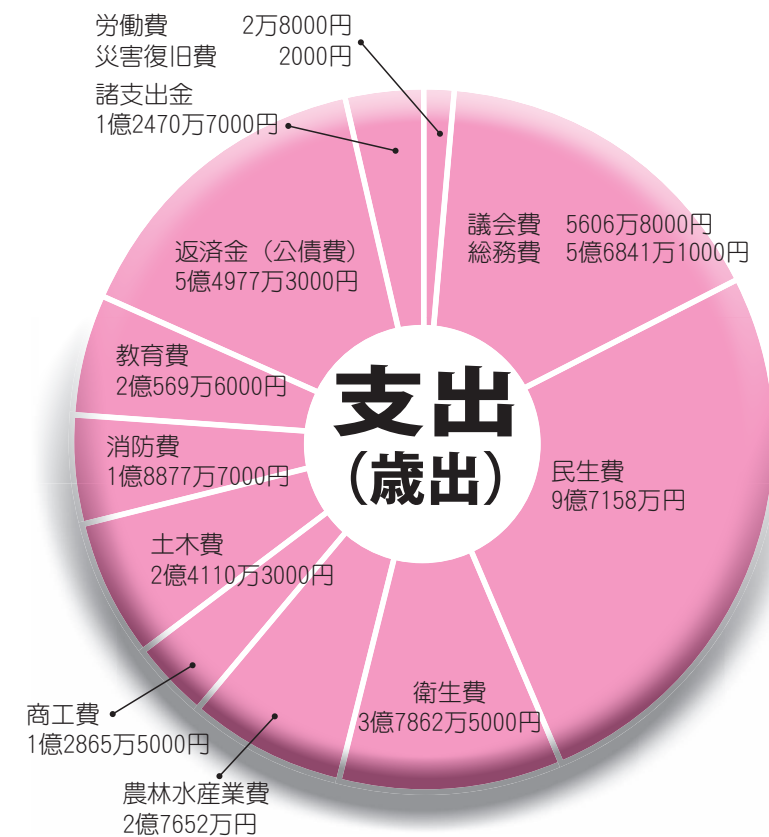


平成27年度は(仮称)大江地区コミュニティセンター建設事業や橋りょう補修事業を実施しましたが、前年度比1億2524万円の借金を減らすことができました。

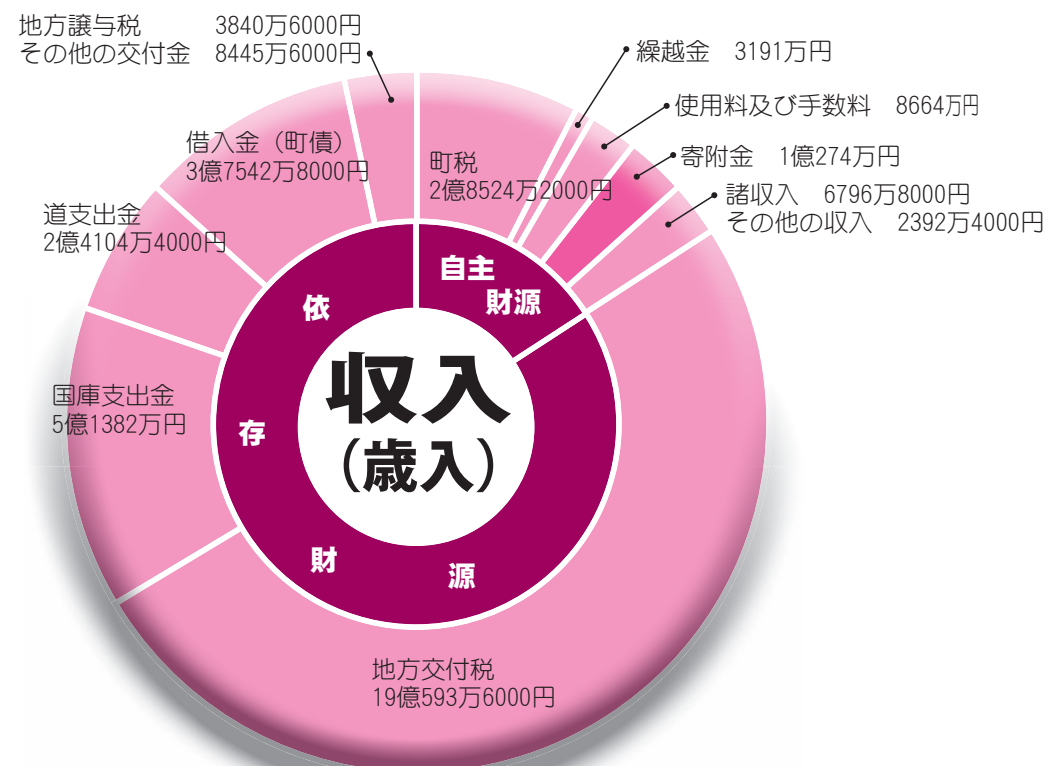
◆貯金(基金)残高の推移〈一般会計〉



町の貯金は、年々増加傾向にあり、平成27年度は前年度比1億6260万円増となりました。



一般会計 支出(歳出) 合計
36億8994万5000円



一般会計 収入(歳入) 合計
37億5751万4000円

平成27年度各会計収支(歳入・歳出)一覧

会 計 名		収入（歳入）	支出（歳出）	差 引
一 般 会 計		37億5751万4000円	36億8994万5000円	6756万9000円
特 別 会 計	国民健康保険事業	2億8100万3000円	2 億8052万4000円	47万9000円
	簡 易 水 道 事 業	3億6464万2000円	3億6373万1000円	91万1000円
	後期高齢者医療	6259万4000円	6246万9000円	12万5000円

※平成27年度決算認定は、12月定例会で可否(認定・不認定)を決定しますので、採決結果は次号(113号)の議会だよりでお知らせします。

平成28年第3回定例会において、平成27年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。
これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月21日に「平成27年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月11日から決算書等の説明、質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、13日に閉会しました。
なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の平成28年第4回定例会に提出します。

平 成27年度決算審査のため、特別委員会(野崎委員長・住吉副委員長)を設置し、一般会計及び3特別会計(国保・簡水・後期医療)を延べ4日間にわたり慎重に審査した結果、すべての会計を『認定すべきもの』と決定しました。

一 般会計の収入(歳入)合計額は、前年度比3・0%増の37億5751万4000円、支出(歳出)合計額は、前年度比2・1%増の36億8994万5000円となりました。

町 税収入は、前年度比1・4%増の2億8524万2000円となりました。

前年度と比較すると、徴収率は若干低下し、未だ約990万円の収入未済があります。

収 入(歳入)の約50%を占める地方交付税は、前年度比2・6%増の19億593万6000円で、1年ぶりに増額となりました。

また、寄附金は、前年度対比3732・2%増の1億274万円と、大幅に増額となりました。この要因は、平成27年

支 出(歳出)では、大江地区コミュニティセンター建設事業、施設園芸ハウス導入助成事業、地域公共交通網形成計画、合併処理浄化槽整備事業などが、計画ど

おり実施されました。

平成27年度決算 徹底審査

決算委員会質疑

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑を要約してお知らせします。

民生費

子育て支援対策事業
おおきな木の利用数は



地域子育て支援拠点事業で開設している「おおきな木」の利用数は、**住民課長** 平成28年4月現在、延べ保護者95名・子ども111名が利用し、開設当時から比べ増えている。

民生費

敬老会のあり方
意見集約しないのか



平成27年度は26・4%の出席率であったが、敬老会に関する意見集約はしないのか。
住民課長 意見集約はしていないが、出席された方にお会いする機会がある際に要望をいただくこともある。

総務費

仁木町定員適正化計画
計画より多い理由は



職員採用は、計画に基づき採用していると思うが、計画より4名が多い理由とは何か。
総務課長 業務量が増えたため、採用数を増やしたものである。

総務費

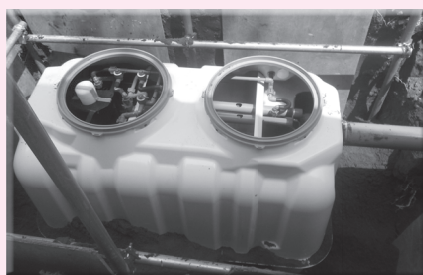
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
商品券の不採用理由は



ほとんどの自治体で実施したプレミアム商品券をやらなかった理由とは何か。
町長 商品券は一時的には潤うが、事業として必要との判断から地場農産品消費拡大推進事業を実施した。

衛生費

合併処理浄化槽設置事業
計画終了後はどうなる



合併処理浄化槽設置事業は計画では平成30年までとなっているが、30年以降はどうなるのか。
町長 目安としては平成30年度で計画しているが、今後も継続事業として実施したい考えはある。

農林水産業費

ワインツーリズム事業
事業効果はあったのか



これまでテレビなどでPRなど、様々な取組みを推進しているが、事業効果はあったのか。
農政課長 ワイナリー事業者が昨年から耕作放棄地等の造成等を行い、約10haの耕作放棄地が解消された。

農林水産業費

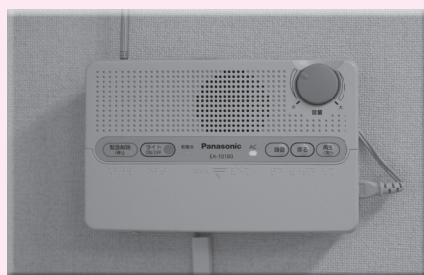
桜桃交配用ミツバチ偏在化対策
収穫量に反映されたか



偏在化した結果、果、サクランボの収穫量に反映されたか。
農政課長 一概に効果部分は数値化できないが、マメコバチの普及や偏在化対策により、以前の収穫量に近づいていると考える。

消防費

防災行政無線の運用
使用制限はあるのか



防災行政無線の使用に制限はあるのか。
情報防災係長 防災無線は基本的に防災業務や消防関係に使用するものであるが、町からのお知らせは、試験放送という位置付けで実施している。

教育費

郷土芸能育成経費
活動事業補助基準は



郷土芸能に対する活動事業補助金の基準は。
教育次長 活動費に対しては2分の1以内、備品等の購入及び修理に係る費用は4分の3以内とし、活動費の補助額は上限30万円と規定している。

各会計決算審査意見書（抜粋）

町の将来を見据え 健全な財政運営の推進を

歳入では、平成27年度から開始された「ふるさと納税制度」の活用により、1億円を超える収入があったことは、町財政にとって大きな効果があったと考えられる。

債権管理及び徴収事務に当たっては、国営農地再編整備受益者分担金において、督促を行っていないものがあつた。

滞納解消を図るためには、日常における努力の積み重ねが重要であるため、財源確保と公平性の観点から全職員が危機感を持ち、事務手続きに誤りがないよう努めるとともに、臨戸徴収の実施や後志広域連合との連携を密にし、実効性のある徴収対策に取り組んでいただきたい。

歳出では、年度末近くになって備品を購入している事例があつた。それ

それぞれ理由があることは理解するが、地方公共団体における収入支出の見積りであることから、計画的な予算の執行に努めていただきたい。

本町では、効果的・効率的な町政運営を目指して財政の健全化を図り、基金残高も標準財政規模に近い状況まで改善されてきたが、住民福祉の向上のためには、将来の財政運営を見越した適切な予算編成及びその執行が不可欠である。

平成27年度に策定された「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」を基本に、本町の将来を見据えた政策を展開し、健全な財政運営を推進していただきたい。

監査委員 中西 勇
監査委員 宮本 幹夫

橋梁補修工事を一部前倒しで実施

一般会計補正予算（第3号）



漁別橋の補修工事を一部前倒しで実施します

補正予算

◇一般会計（第3号）

一般会計予算は、心身障害者補装具給付事業及び心身障害者自立支援医療費給付事業の交付額確定による返還金、国の補正予算に伴う橋りょう補修事業及び道路ストック補修事業の追加工事実施

◇国保特会（第2号）

全員賛成で可決

◇後期医療特会（第3号）

全員賛成で可決

による工事請負費、銀山小学校2階教室の雨漏りに伴う工事請負費等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

町民スキー場設置管理条例の一部改正

リフトシーズン券の料金引下げ



リフトシーズン券の料金が引き下げとなりました！ぜひご利用ください（町民スキー場）

来シーズンから適用

種 別	区別	料 金	
		改正後	改正前
共通 シーズン券	大人	18,040円	33,900円
	小人	11,770円	22,240円
シーズン券	大人	13,320円	21,180円
	小人	8,590円	13,770円
ナイター シーズン券	大人	6,930円	19,060円
	小人	4,620円	12,710円

町民スキー場のリフトシーズン券料金（改正前と改正後）

条例改正

町民スキー場設置管理条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

業設定日数を66日とし、それに伴うリフトシーズン券の料金を引下げるものです。
なお、改正条例は、平成29年4月1日からですので、来シーズンから料金引下げとなります。

佐藤町長 行政報告

特別職用の住宅改修工事が完了し、町長が入居

東町3丁目の職員住宅を一部改修し、特別職用の住宅として8月に工事が完了しました。

近年、特別職の公宅を所有する町村はごくわずかですが、この度の改修後の住宅は、職員住宅として位置づけた中で、特別職が入居することを前提に運用し、8月末に町職員住宅管理規則を制定しました。

今後は、住宅使用料の一部を自己負担し、特別職用住宅の弾力的な運用を図るとともに、適切な維持管理に努め、今後の町政執行にあたります。

大手菓子メーカーと地域連携包括協定を締結

6月24日に「㈱もりもと」と地域活性化の推進のため、相互の協力が可能な事項における連携と協力を行うことを目的に、地域連携包括協定を締結しました。

同社は、平成26年度から本町産のサクランボ・水門を用いた商品開発に取組み、インパウンド向けに企画した新商品「北の散歩道」が大ヒット商品となっています。更に、同社とホクレンがタイアップした「北海道珠玉の果実ゼリー」においても、本町産のミニトマト（赤・黄）、ブルー、サクランボが使用されています。

今後は、同社の技術や知識を生かした中で地域振興を進め、本町は仁木町産食材活用の取組みに対して支援していきます。

平成28年度会計 補正の結果

補正額

予算総額

・一般会計（3回目の補正）

994万4000円増 35億214万5000円

・国民健康保険事業特別会計（2回目の補正）

59万4000円増 2億4825万9000円

・後期高齢者医療特別会計（3回目の補正）

5万8000円減 6283万5000円

人事案件

固定資産評価審査委員に河井さんを再任

固定資産評価審査委員会委員に河井さんを再任することに對し、**全員賛成**で同意しました。

◆固定資産評価審査委員

河井

猛さん
(天江)

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

将来負担比率 大幅改善

こきポーの森になに？

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率とは、次の4指標のことで、この4指標の一つでも基準を超えた場合には、早期健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

◆実質赤字比率は、財政運営の深刻度を示すものです。

◆連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し運営の深刻度を示すものです。

◆実質公債費比率は、資金繰りの危険度を示すものです。

◆将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

資金不足比率とは、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すものです。基準を超えた場合には経営健全化計画を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化に努めなければなりません。

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

25年度	26年度	27年度
—	—	—

※黒字のため、算定されない。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

25年度	26年度	27年度
—	—	—

※黒字のため、算定されない。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

25年度	26年度	27年度
13.8	11.5	10.7

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

25年度	26年度	27年度
38.4	27.4	6.6

簡易水道事業特別会計は今年も黒字
平成27年度決算に基づく**健全化判断比率及び資金不足比率**の報告がありました。
健全化判断比率のうち実質公債費比率は前年度比0・8ポイントの改善であった一方で、将来負担比率は前年度比20・8ポイントの大幅改善でありました。
また、公営企業である簡易水道事業特別会計の資金不足比率は、黒字のため算定されませんでした。

特別委員会を設置し閉会中に審査
平成27年度一般会計及び3特別会計（国保・簡水・後期医療）の決算認定は、**特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査**することに決定しました。
▼平成27年度各会計 決算特別委員会
委員長 野崎 明廣
副委員長 住吉 英子
※議長、議選監査委員を除く7名の委員により構成。
※関連記事2～5ページに掲載



今後も議会活性化を推進します（役場3階・議場）

会議規則の一部改正 一般質問に時間制限 1件40分以内に
及び反問付与の規定、また、議会における欠席の取扱いに関し、女性議員が活躍できる環境を整備するため、出産の場合の欠席の届け出について、新たな規定を追加したものです。
※関連記事19ページに掲載

国・政府等へ要望

森林環境税（仮称） 早期創設等を要望

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 宮本 幹夫



森林は国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されています

森林環境税（仮称）の早期創設、森林吸収源対策の推進、地域の実情を十分に踏まえた森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取組みに対する支援措置の充実・強化等を要望するもので、審議・採決の結果**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

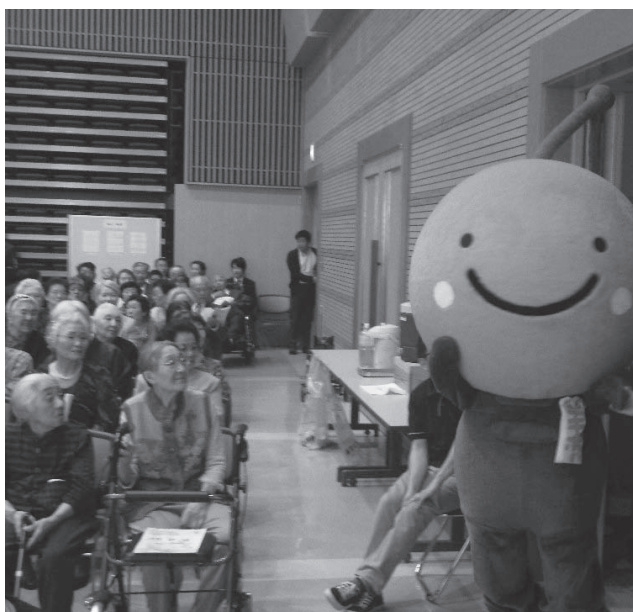
後期高齢者医療保険料

軽減特例の維持を要望

▼後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・継続を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 野崎 明廣

国は、後期高齢者医療の保険料軽減特例措置を段階的に見直しを進めることを決定し、平成29年



敬老会にニキポーが遊びに来てくれました

度から実施する予定であるが、この軽減特例の廃止により、保険料の引上げによる甚大な影響がおよぶことから、後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・推進を図るよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

その他の報告

▼議会活性化特別委員会 中間報告

※関連記事19ページに掲載

その他の意見書

▼返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決

▼有害鳥獣対策の推進を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決

※意見案第9号「無年金者対策の推進を求める意見書」は、意見書提出議員から撤回の申し出があり、許可されませんでした。

町政のそこが聞きたい

第3回定例会の一般質問には、5人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

一般質問

野崎 明廣 議員 11
本町の稲作農業と効率的な農地の活用について



佐藤 秀教 議員 12
北海道横断自動車道（倶知安余市道路）の
整備に伴う本町の将来ビジョンについて



住吉 英子 議員 13
手話言語に関する取組みの推進について



上村智恵子 議員 14
防災対策について
町営プールについて



嶋田 茂 議員 15
ふるさと納税について



こきポーのなになに？
一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。
なお、平成27年第3回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を試行しています。

稲作農業の経営安定に支援策を

町長 支援策の前に、生産者の意識改革を求める

野崎 国
の稲作農業
政策も年々厳
しくなり、40年以上続い
てきた転作奨励金制度も
平成30年度に打ち切りとい
う指針が示されている。

①本町の農業において、
稲作は特に主要な位置に
ある。稲作農業に対する
将来ビジョンをどのよう
に考え進めていくのか。

②農地の集積対策や休耕
地の対策等をどのように
考えているのか。

町長 ①稲作農業は
大変重要と認
識しており、将来にわた
り産地として維持すべき
と考えている。北海道で
は、日本一の米どころを
実現するため、30年産以
降の米政策改革に対応し
た取組みを実施している
ことから、本町も北海道
が策定する方針に基づき
ながら進めていく。

更に、価格低迷による
収益の減少により、農業
後継者が不足し高齢化が
進んでいる。

②高齢化に伴い、農業を
離農する方が増えること
が予想されるが、地域の
担い手への集積を進め、
休耕地や耕作放棄地の発
生を予防していく。

野崎 稲作農業の経
営を安定させ
るためには、多くの支援
策が必要な状況にある。



昨年度、開催された米まるしぇは大盛況でした

米価だけ消費税が内税
であり、消費税分の価格
が下落していることにな
る。これを補うため、国
が様々な支援策を打出し
ているが、この対応策を
サポートするのは、町や
農協、普及センターが考
えるべきである。

このことについて、ど
う考えているのか。

町長 農家を取り巻
く環境が変化
している中で、国や道の

支援策ばかりを求めてい
ても進展しない。稲作農
家である生産者自身が、
今後のプランを町や農協
に示して、三位一体でそ
れぞれの立場が行うこと
が健全化の姿と考える。



佐藤 秀教 議員

北海道横断自動車道

整備に伴う町の将来ビジョンは

町長 交流拠点等の受入体制を整備する

佐藤

平成30年度に北海道横断自動車道（余市～小樽）の開通が予定されている。

地域産業・経済の発展に取組む上で、高速道路を活用した計画の策定が今後の最重要課題と考えるが、北海道横断自動車道（倶知安余市道路）の整備に伴い、本町の将来ビジョンをどう考えているのか。

町長

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、交流拠点等受入体制の整備のため、仁木インターチェンジ（仮称）を活用した拠点施設整備の検討を含め、新しい交

通インフラを活用したまちづくりを推進する。

佐藤

観光拠点であるフルーツパークは、高速道路が開通した際に素通りされる可能性が高いことから、フルーツパークの運営方針を改めて検討する必要があると考えるが、町長はどう考えているのか。

町長

フルーツパークは、今後も町の観光拠点として維持

するため、様々な手法を検討していく。

佐藤

ワインツーリズム事業と並行して、ワインを核とした新しい観光拠点を目指してはどうかと考える。民間ワイナリーと相乗効果を図るなど、アメリカでの研修成果を十二分に発揮した上で、独自のセンスで魅力ある施設づくりをしてはどうか。



こきポーのなにに？

北海道横断自動車道（倶知安余市道路）

北海道横断自動車道（倶知安余市道路）は、自動車専用道路として北海道開発局が一般国道として整備する道路で、通行料は無料です。

本町の区間ルートは、仁木山の手線（フルーツ街道）沿いに余市町から大江、そして大江3丁目付近で余市川を渡り、銀山1丁目を通り、稲穂峰を超えて共和町へ向かうルートが計画され、また、インターチェンジは、町内に2か所（町道1番線付近と大江3丁目の稲穂峠下の国道付近）計画されていますが、区間ルート及びインターチェンジともに用地取得前のため、確定はしていません。

町長

ワインツーリズムを推進する上では、拠点施設は必要であり、DMOでワインツーリズムを広めていく体制づくりを現在、余市町と進めている。

佐藤

今後、各自治体は、北海道横断自動車道に加えて、北海道新幹線延伸などを

町長

ワイン観光がきっかけになっていくと考えていることから、早期実現に向けて取り組んでいく。

見込んで、地域活性化に向け、様々な取組みを展開されと考える。本町では、どのような対応・対策を考えているのか。



今年で開園15周年を迎えたフルーツパークにき（東町）

手話に関する基本条例の制定を

町長 国等の動向に注目し、制定に向け検討する

住吉

聴覚に障がいのある方が安心して暮らしやすい生活を送るためには、いつでも自由に手話を使える地域社会をつくることが必要と考える。

現在、手話を「言語」と位置付け、普及に向けた環境整備を進める「手話に関する基本条例」を制定する自治体が増えていくが、本町でも手話に

町長

「手話に関する基本条例」や「手話言語条例」は、それぞれの地域に暮らす方々が手話が言語であることを認識し、手話の理

解と広がりを持つて地域で支え合い、ろう者が手話を使って安心して暮らすことができる地域社会を目指すものであり、本年8月末現在で道内6市2町が制定している。条例制定は、ろう者とうる

者以外の者が共生する、様々な取組みを推進するために良い方策と考えるが、手話言語に関する法律等が未整備であることから、国等の動向に注目しながら制定に向け検討していく。

住吉

住民サービス向上のため、聴覚障がい者向けの相談窓口の設置が必要と考えるが、今後設置する考えはあるのか。

住民課長

現在、対応できる職員がいらないことから、スマートフォン等に搭載されている支援アプリ等を活用していきたい。

住吉

聴覚障がい者の方のサポート体制を充実し、例えば手話の町として、やさしいまちづくりの推進、また、観光振興のため、町民に対する手話の理解と

町長

本町には、現時的点で聴覚障がい者はいないが、今後に向けて、町全体で支援が可能な仕組みづくりを一つずつ進めていく方が望ましいと考えることから、これから徐々に支援体制を育成していきたい。



住吉 英子 議員



手話をはじめてみませんか（仁木手話の会）



上村智恵子 議員

上屋付きプールに改修できないのか

教育長 1 億円近い経費が必要と考える

上村

本町では、小
学生の水泳授
業は町営プールを利用し
ているが、プールの水温
は何度で設定しているの
か。また、シャワーの温
度は何度なのか。

教育長

町内各プー
ルの開設基
準は、気温と水温の合計
が45度以上で、かつ水温
が22度以上としている。
また、シャワーの温度
は、各プールとも水道水
のため、水温は約22度と
なっている。

上村

シャワーの温
度が22度では
冷たく、子どもたちは体
を洗うところではないと
考える。せめてシャワー



屋根付きプールを望みます（仁木水泳プール）

だけでも温水にできない
のか。

教育次長

現在の施
設設備で
は、困難と考える。

上村

温水プールの
建設が一番望
ましいが、清潔面や温度
面からも、また、雨が降
っても屋根が付いている
とプール授業も可能であ
るが、上屋付きに改修で
きないのか。

教育長

以前、上村
議員が屋根
付きプールに関する質問
をした際、「屋根で覆う
場合は、鉄骨で頑丈な構
造になり、経費は最低で
も6000万円ぐらいを
試算している」と答弁し
ており、人件費・資材等
の高騰を考慮すると、現
在では1億円近い経費に
なると考える。1年でも
長く仁木プールを管理運
営していきたいと考えて
いるので、ご理解をいた
だきたい。

防災図上訓練の実施を

町長 28年度中の実施を計画中

上村

原発事故を中
心に防災訓練
を実施しているが、それ
と同時に防災対策に対し
ての情報・学習も大事で
あると考える。図上訓練
でシミュレーションして
おけば、とても役立つと
考えるが、町長はどう思
っているのか。

上村

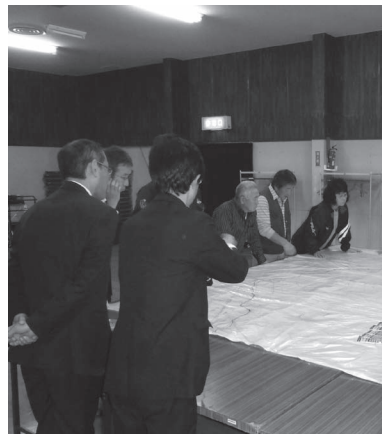
ハザードマッ
プについて、
地区ごとに避難場所を表
示していただきたいが、
対応可能か。

町長

平成28年度中
に避難所運営
マニュアルを作成し、避
難所運営図上訓練の実施

企画課長

災害の状
況によつ
て、避難場
所が変更さ
れることが
想定される
ことから、
地区ごとに
避難場所を
表示しない
方が良いと
考える。



いざというときに役立つ図上訓練

農閑期でも贈呈可能な加工品の商品開発

ふるさと納税寄附金の一部活用を

町長 商品開発には、平成13年度から補助している

嶋田

①本町で昨年
度から開始し
たふるさと納税は、昨年
度1億円を超える寄付金
額であったが、今後の取
組方法により寄附金額を
増やすことも可能だと考
えるが、どのように推進
していくのか。

加工品等の開発に、ふ
るさと納税寄附金を活用
してはどうか。

町長

①ふるさと納
税は、寄附行
為であり、本町の特産品
販売を目的にしているに
が、寄附が増えることに
より特産品のPRにつな
がるものと考えている。
農産物のブランド化を図
るためにも、SNSの有
効活用、イベントや果実
とやすらぎの里大使によ
るPR活動等を実施し、
新たなPR方法も調査・
研究していく。
②商品開発については、
関係団体に平成13年度か
ら補助をしているが、新
商品の開発までには至つ
ていない状況である。
今後商品開発に対す
る支援を継続していく。

②ふるさと納税の返礼品
は、サクランボやトマト
など生鮮食品が中心であ
る



嶋田 茂 議員



今年度もふるさと納税返礼品で大人気のサクランボ

嶋田

本町で農業を
営んでいる方
の利益が増えるような特
産品を開発すべきであり
その商品開発のため、ふ
るさと納税寄附金的一部
を商品開発費に投入して
はどうか。

企画課長

ふるさと
納税寄附
金のうち、ふるさと納税

関連経費を除いたものの以
外は、ふるさと振興基金
へ積立てをしている。
平成28年度は、町民に
身近な福祉、教育、医療
の拡充のため、基金を使
用している。
平成29年度以降の使い
道については、庁内で協
議していく。



昨年度、新千歳空港で仁木町フェアを開催し、特産品をPR

子育て世代にやさしいまちづくり

常任委員会
研修視察

切れ目ない支援で

子育て家族のくらしを応援

(香川県三木町)

ええんちゃうん！ 子育て大作戦

▼香川県三木町は、日本一子どもを産み育てやすいまちを目指し、「みきを故郷にええんちゃうん！子育て大作戦」を旗印として、結婚、妊娠から出産、子育てまでの切れ



町営の乳幼児一時預かり施設「みんなでがんばるホーム」

れ目のない支援を行い、子育て家族のくらしを応援しています。

▼三木町の子育て支援施策として、助産師によるマカフエの開説、3か月・1歳6か月・3歳・5歳児健診、子育て支援券交付、子育て支援医療費助成、子育てホームヘルプサービス、病児・病後児保育サービス、乳幼児一時預かりサービス、病児お迎え（受診代行）サービスなど、様々な事業を実施しています。

▼中でも、保護者が病気や冠婚葬祭、リフレッシュしたいとき、その他緊急時に生後6か月から小学校就学前の子どもを一時的に預かる乳幼児一時預かりサービスは、町営

で2つの施設を運営しています。

▼子育て支援策が充実しており、子どもを産み育てたいという気持ちを持てる施策ばかりでした。子育て支援の充実が人口増を可能にするのではないかと感じました。



市ブランドを活用し

特産品の競争力を強化

(徳島県吉野川市)

安心・安全 高品質な特産品

▼徳島県吉野川市では、吉野川市ならではの魅力ある特産品を「吉野川ブランド」として、学識経験者や農業、商工団体を中心とした「吉野川市ブランド認証委員会」が審査し、評価基準を満たした商品を吉野川ブランドとして認証し、安全・安心・高品質な商品として県内外に広くPRしています。

▼ブランド認証制度導入に至った経緯として、平成21年4月にまちづくりの一環として、独自ブランドを活用していくことで発足し、吉野川市生まれの商品や工芸品など幅広い分野から、品質に優れ、吉野川市特産品ブランドとしての魅力も兼ね備えた商品を認証し、市内外にアピールすることで購買者の信頼を高め、地場産業の活性化を図ることを目的に導入されました。



ブランド認証商品は、現在127商品に増えました

子育て支援の充実で

移住・定住を促進

(広島県世羅町)

笑顔あふれる せらの子育て

▼広島県世羅町では、出産、子育ての不安や負担をできるだけ軽減し、家庭・地域みんなが「世羅町で子育てをしたい！」という思いがあふれるまちを目指し、子育てに関する様々なサポート体制を整備しています。

▼世羅町の子育て支援施策として、満18歳到達の3月31日まで助成対象とする【児童医療費の助成対象者拡大事業】、家賃の一部助成で人口減少の抑制を目的とした【子育て家庭家賃補助事業】、

子育て世帯の経済的負担軽減と定住促進を目的とした【保育所・幼稚園保



育料等補助事業」などを実施しています。

いい仲 田舎 せら暮らし

▼世羅町の移住・定住促進への取組みは、「いい仲・田舎・せら暮らし」をテーマにした移住・定

住促進ガイドブックの作成、世羅町に移住を検討している方を対象とした【移住体験事業】、町内に移住する方の住宅新築・購入や空き家リフォームに対し補助する【移住者住宅支援事業】を実施しています。

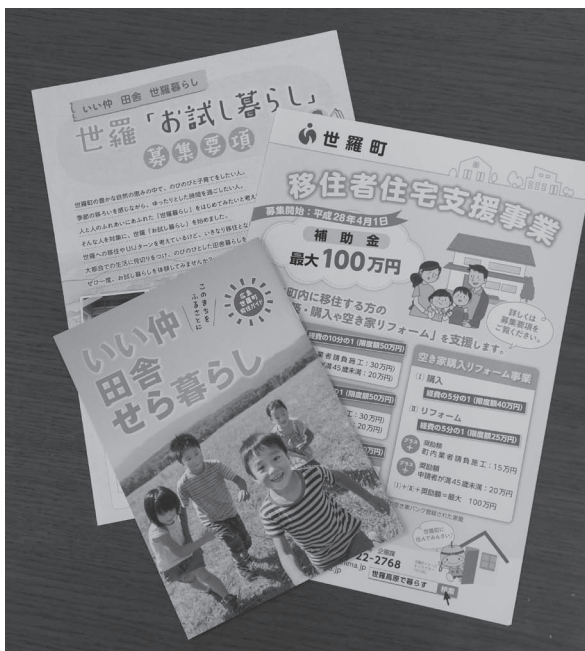
▼子育て支援と定住・移住促進をセットにし、人口減少の抑制を図る施策は、スピーディーな対応が必要と感じました。

▼国は、総合戦略において、首都圏から地方への移住促進のための施策を地方に求めている、人口減少の抑制を図るためにも、移住者向けの経済的支援が必要であると感じました。



▼認証にかかる経費として、認証申請料は無料としていますが、認証商品の表示に認証マークを使用する際に、印刷表示に要する費用は事業所等の負担となっています。

▼ブランド認証制度を導入することにより、本町特産品を広くPRすることができることから、早急に調査・研究する必要があります。



移住者向けのパンフレットが充実している世羅町

説明員に反問付与

本会議等に出席した説明員全員に付与します



は、従来から地方議会に存在しているものでなく、地方自治法でも説明員の反問は想定しておらず、反問の範囲はそれぞれの議会での決定しています。政策水準の向上に向けた論

議会活性化特別委員会は、平成27年第3回臨時会において、議会の活性化に関する調査・研究を行うために設置され、現在までに協議した具体的事項の調査・研究結果は下の表のとおりです。

反問権（逆質問）については、議会改革特別委員会（消滅）において種々協議した結果、反問権は導入しないとの結論に達しましたが、反問権を導入する議会が増えている現状及び質疑（質問）の論点・争点を明確にし、正確な答弁を引き出すため、再度調査・研究することとしたものです。

点・争点の明確化という趣旨に照らせば、質問の背景・根拠の確認が反問の主たる機能と考えられることから、質問の趣旨・内容の確認及び質問の背景・根拠確認を事実上の反問とし、議会から会議への出席を要求された説明員に付与することとし、反問の実施に関しては、別途要綱を制定するとの結論に達しました。

なお、今後は、中間報告と併せて、具体的事項を実現させるため、委員会提出議案として、平成28年第3回定例会に一般質問における時間制限の導入及び反問権の導入にかかる会議規則の一部改正案を提出（平成28年9月21日原案可決）し、継続協議とした事項は引き続き調査・研究を行い、議会活性化における諸課題について、精力的に調査・研究を行います。

調査・研究項目	現 状	調査・研究結果
一般質問における時間制限の導入	時間制限なし	質問1件につき40分以内の時間制限を設ける。
反問権（逆質問）の導入	認めていない	質問の趣旨・内容の確認及び質問の背景・根拠確認を事実上の反問とし、議会から会議への出席を要求された説明員に付与する。
決算特別委員会のあり方	閉会中に開催し、説明日から数日空け質疑を実施	説明日から数日空けずに質疑を実施する。
議会報告会	平成27年2月に実施	継続開催する。
議会基本条例の制定	制定していない	条例制定に向け、継続協議する。
町村議会の運営に関する基準の制定	制定していない	議会の運営に関する基準を設けることで、誰が議員になっても議会運営が滞ることなく進むとの判断に立ち、基準を制定する。

予約制バスの試験運行

12月に再度試験運行を実施



8人乗りのワンボックスカーで試験運行を実施しました

10月14日に全員協議会を開催し、予約制バスの試験運行に関する件について、説明を受けました。

平成27年度に策定された地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークを構築を目指し、利便性の高い公共交通の構築を図るため、9月1日から30日まで予約制バスの試験運行が実施されました。

試験運行期間終了後、試験運行の課題や本格運行に向けた利用者のニーズ調査を終えたことから議会に説明があったものです。

担当から「バス再編の本格運行に向け、ダイヤや運賃などの利用者ニーズを把握し、本格運行に

向け、バス再編後の効果予測・運行実現性の確認を目的とし、9月1日から1か月間、試験運行を実施した。

運行主体は町、運行事業者を五共ハイヤーに選定し、利用対象者は、町民のみとした。

時刻表は、昨年実施したアンケート結果等により、JR銀山駅への接続を重視したダイヤを設定し、運賃は、銀山地区から余市町へは500円、大江然別地区から余市町へは400円、仁木地区から余市町へは300円と設定し、同地区内の移



予約制バスを利用した方々の
主な意見

- ▼ 町外から通勤している人も今後対象に加えてもらいたい。
- ▼ 朝、突然病院にかかりたい時などは、前日の午後6時までの予約では厳しい。
- ▼ バスの乗り降りは問題なく、車内の雰囲気も良かった。乗り合わせた人と仲良くなった。
- ▼ 前もって予約する不便さはあるが、この方式のバスとなれば利用者側が病院に行く時間を調整する等、合わせることが出来る。
- ▼ 予約時間を過ぎても、空きがあったら乗せるなどの対応をしてほしい。
- ▼ 携帯電話を持っていないので、出先からキャンセルの連絡ができない。
- ▼ 雨天時で仕事ができないときに用事を済ませるため、前日までの予約が難しい。

動は、全て100円と設定した。

運行ルートは、中央バス銀山線の運行ルートに加え、長沢南地区、銀山駅、余市協病院までルートを拡大した。

試験運行を実施した結果、予約受付、運転への問題は特になく、また、継続的な運行を行うため

には、人員体制の確保が課題である。

12月の試験運行に向けては、時刻表は中央バス銀山線の時刻表にほぼ合わせることとし、また、利用対象者を拡大し、町内の事業所に通勤する者等を利用対象者に加えることを考えている」との説明がありました。



銀山地区にも遊び場設置を

吉本達也さん（銀山）

連載5回目は、銀山在住の吉本さんファミリーを紹介します。

奥様と2人のお子さんの4人家族で、下のお子さんは先月1歳になったばかりです。達也さんは、大江学園にお勤めで、利用者さんの生活支援をされています。

◎子育て支援の分野で何か望むことはありますか。

子どもたちが集まって遊べる施設があると良いですね。仁木地区にある「おおきな木」に行ってみたいと思いますが、銀山からは遠いんです。銀山地区にも設置してほしいです。

◎町に対して何か望むことはありますか。

買物に不便を感じます。ちょっとしたモノが欲しくても車で出なければならぬので、近くにコンビニがあると便利です。



（取材・インタビュー）野崎明彦

◎町の将来について、何か望むことはありますか。

銀山地区は、地域のつながりが強く、近所の方もとても親切でいろいろと助けてもらっています。

これからもふれあいを大切にするあたたい町であってほしいと思います。

◎お子さんに対してメッセージを！

仁木町の自然で採れたおいしいものをたくさん食べて、すくすくと育ってね！

銀山地区の緑豊かな大自然と地域の皆さんのあたたかい眼差しが子どもたちの未来を支えているのですね。

地域の魅力を伝えるメッセンジャー

地域の魅力を伝えるメッセンジャー



地域おこし協力隊

宮崎隆志さん



宮崎さんは、今年度から地域おこし協力隊員としてさくらんぼフェスティバルなどの各種イベントやPR活動に参加し、本町の地域振興に関する活動をされています。

札幌市出身で奥様と2人のお子さんの4人家族ですが、本町には単身で転入され、「将来は、定住して生産者を目指し、そして、新規就農や移住したいと考えている方々に私が地域おこし協力隊で経験したことを伝えていきたいんです」と語ってくれました。

本町の印象を聞いたところ、「皆さん気さくに声をかけてくれますが、商店が少ないため寂しい感じがします。また、どこの町村も人口減少に悩んでいます。仁木は外から人を受け入れる体制が足りないと感じています。役場や農協などの考え方を改め、町に人を呼び込むような政策が必要なのではないでしょうか」とのことでした。人口減少に悩む本町にとって移住者の意見は貴重であり、人口減少問題に対する解決策のヒントになると感じました。

宮崎さんには、これからも本町の地域振興のために、更なる活躍を期待しています。

（取材・記事）嶋田 茂

次の議会は
12月定例会
(12月下旬開催予定)
ぜひ傍聴に来てください

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 佐藤 秀教
委員 野崎 明彦

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

編集後記

8月後半から道内を襲った一連の台風や大雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

幸い本町は大きな被害もなく、収穫の秋、農作物の生育状況は、ほぼ平年並みと聞いておりますが、今や台風や地震など災害のニュースを聞かない日がないほどの日本。しかも被害は想像を絶する甚大なものであり、決して他人事ではなく改めて日頃の危機管理の重要さを身にしみて感じております。

さて、議会改選後1年を経過し、この時期は9月定例会、決算委員会、常任委員会研修視察など、研鑽を深める日々を送ることができました。道内外の研修を通じ、諸活動を一層充実・活性化し、住民の皆さんの期待に応えていくため、少しずつ改革を進めてまいります。

議会だよりは、紙面を通して議会の活動を知っていただくための唯一の手段です。何分、一方通行のため、皆さんからのご意見・ご感想が何よりの励みとなります。今後ともよろしくお願ひいたします。

〈佐藤秀教〉